

料金体系の課題と見直しの方向性

基本水量

現状と課題	<p>基本水量とは、公衆衛生の向上、生活環境の改善という観点から、基本料金に一定の水量を付与し、すべての使用者に対して最低限の生活用水として平等に確保するという考え方に基づいたものです。</p> <p>本市では、基本料金に2か月20 m³の基本水量を設定しています。</p> <p>節水型社会の到来を受け、使用水量の減少が見られる中、基本水量以内の使用者の割合が全体の約33%を占めています。</p> <p>使用しない水量分も含めて基本料金を支払う形となっている使用者の割合が多く、節水の効果が料金に反映されないなど、一律に付与している基本水量のあり方が課題となっています。</p>
見直しの方向性	<p>長期的には廃止の方向を考えつつ、当面は、そこに至る通過点として、一定の引き下げを行います。</p> <p>下水道使用料について、平成26年10月の使用料改定に伴い、基本水量を20 m³から16 m³に引き下げました。また、県内の他水道事業体においては、基本水量を16 m³としている事業体が多くあります。これらのことから、今回の改定においては、基本水量を20 m³から16 m³に引き下げます。</p>

基本水量の見直しにあたっての留意点

【料金負担への影響】

基本水量を16 m³に引き下げの場合、これまでは基本水量の範囲内であった17～20 m³の使用水量に対しては従量料金が賦課されることになる。また、料金収入に対する基本料金の割合は段階的に高めていく必要があることから、従量料金に加え、基本料金も値上げすることにより、**結果的に、二重の値上げになりかねない。**

【対応策】

17～20 m³の使用に対する水量区画を新たに設定し、当該区画の従量料金は、**激変緩和の観点**から、給水量に応じて発生する経費である変動費相当額（ ）のみとし、1 m³あたり15円とする。

変動費 1,249,033 千円 / 水量 93,008,511 m³ 13.43 円

基本料金

現状と課題	<p>基本料金は、使用した水量とは別に賦課する料金で、水道事業を行うための必要な固定的経費を回収する料金として位置づけられます。</p> <p>水道事業は固定費の割合が非常に高く、その金額を基本料金として回収した場合、著しく高額となってしまいます。そのため、固定費の相当部分を従量料金から回収することで、生活水の低廉化を図ってきました。</p> <p>水需要が減少傾向にある中、今後も従量料金は減少を続けることが見込まれることから、将来的には、固定費の回収に支障が生じるものと懸念されます。</p>
見直しの方向性	<p>水需要が減少傾向にある中で、水道事業経営を将来にわたって安定的に持続していくためには、固定費の基本料金と従量料金への配分を見直し、基本料金への配分割合を高める必要があります。</p> <p>料金算定期間の収入見込みでは、現行の料金収入全体に占める基本料金の割合は、約27%となっています。</p> <p>一方で、固定費を全て基本料金に配分した場合、料金収入に占める基本料金の割合は約94%となります。日本水道協会の「水道料金算定要領」に基づき算定した基本料金の割合は、料金収入全体の約43%程度であることから、当面そのレベルを目標に高めていきます。</p> <p>ただし、基本料金については、生活水を含むすべての使用者に賦課されるものですので、大幅な増加とならないよう配慮します。</p>

総括原価の割り振り

【現行料金】

基本料金(基本水量20m ³ 含む) 27% (30億円)	従量料金 73% (81億円)
---	--------------------

【改定後料金】

「需要家費」+「固定費」+「基本水量16m ³ 分水量料金」 94% (129億円)	「変動費」 6% (8億円)
--	-------------------



日本水道協会「水道料金算定要領」を参考に「固定費」を割り振り

「需要家費」+「固定費」(割り振り分)+ 「基本水量16m ³ 分水量料金」 43% (59億円)	「固定費」(割り振り分)+「変動費」 57% (78億円)
--	----------------------------------

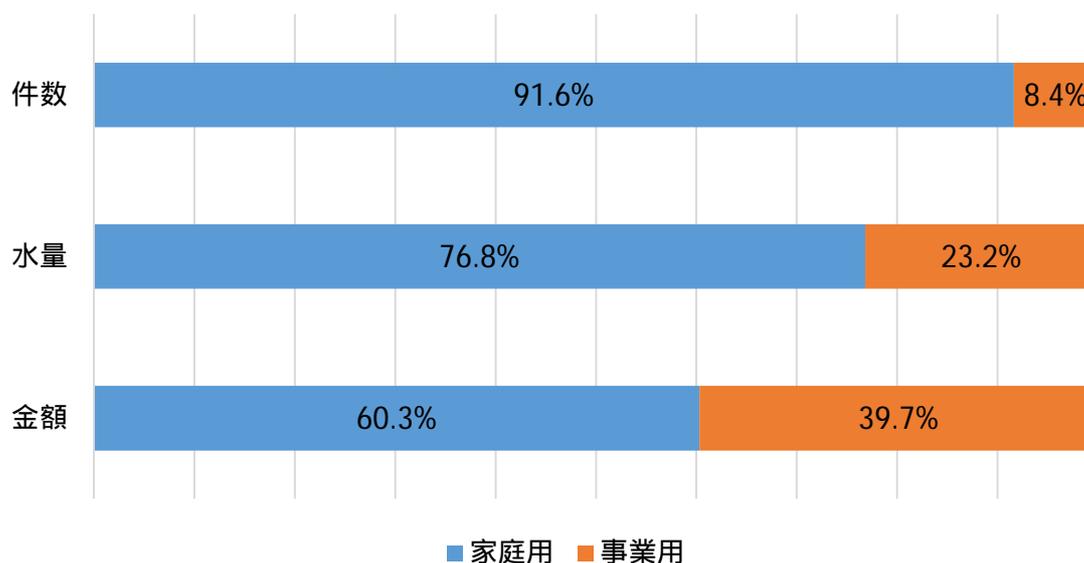
従量料金

現状と課題	<p>従量料金は、使用量にかかわらず、単価が同じ「単一型」、使用量が多ければ、単価が高くなる「逓増型」、反対に安くなる「逓減型」があります。</p> <p>本市の従量料金は、水需要の急増に対して合理的な水使用を促し、また家庭用など小口使用者の料金負担の高騰を抑えるため、逓増型料金体系を採用しています。従量料金の最高単価が1か月10 m³使用時の1 m³当たりの単価の何倍になっているかを示す逓増度は、家庭用で3.11倍、事業用で3.88倍となっています。</p> <p>水需要が減少傾向にある中、水道施設の整備は「拡張」から「維持管理」の時代に転じており、多量区画において料金負担を高くする意義が薄れています。</p> <p>このような時代や環境の変化を踏まえ、負担の公平性や経営の健全性の観点から、逓増度の見直しが必要となっています。</p>
見直しの方向性	<p>本来、水道水は1 m³当たりの原価に差が生じるものではないため、1 m³当たりの単価は使用水量の多寡にかかわらず単一にすることが望ましいですが、小口使用者の負担が増大することになります。</p> <p>生活用水の料金の低廉性を確保することと、大口使用者に対して使用水量に応じた施設整備や維持管理にかかる費用をご負担いただく観点から、逓増制を維持していきますが、今後、より負担の公平化を進めるため、基本料金への配分割合を高めるとともに、従量料金における逓増度を引き下げます。</p>

用途別料金体系

現状と課題	<p>全国的に口径別料金体系は増加傾向にありますが、本市では、用途別料金体系を採用し、生活用水（家庭用）に対しては、低廉な料金を設定する一方、負担能力の高い特定の用途（事業用）に対して高い料金を設定しています。</p> <p>家庭用と事業用における件数と金額の関係をみると、件数の約92%が家庭用の水使用となっている一方、件数の割合で約8%の事業用の使用者が約40%の料金を負担しており、負担の公平性の観点から課題を抱えています。</p> <p>特に事業用の601m³以上の水量区画における単価が、家庭用に比べて著しく高くなっており、受益と負担のバランスに歪みが生じています。</p>
見直しの方向性	<p>料金水準を大幅に見直す際に、用途別から口径別へと料金体系を変更することは、使用者に混乱を招きかねないことから、今回は、現行の用途別料金体系を維持します。</p> <p>今回の改定においては、事業用の値上げ幅を抑制することにより、単価差の是正を図ります。特に多量区画の単価の値上げは大口使用者への影響が顕著であるため、配慮が必要となります。</p>

件数・水量・金額の用途別での割合（平成26年度）



県内事業体水道料金（2か月）比較一覧表【事業用】（税抜）

使用水量 (m ³)	小田原市			神奈川県 企業庁	横浜市	川崎市 一般用	三浦市	秦野市	南足柄市 一般用	横須賀市 20	座間市 20
	現行	1	2								
1	基本料金 1,340円	基本料金 1,662円	基本料金 1,780円	基本料金 1,420円	基本料金 1,580円	基本料金 1,060円	基本料金 4,280円	基本料金 1,300円	基本料金 1,400円	基本料金 1,780円	基本料金 1,520円
2											
3											
4											
5											
6											
7											
8											
9											
10											
11											
12											
13											
14											
15											
16											
17	115円	143円	15円	201円	43円	95円	176円	95円	75円	150円	107円
18											
19											
20											
21											
22											
23											
24											
25											
26											
27											
28											
29											
30											
31											
32											
33											
34											
35	125円	155円	150円	226円	158円	139円	201円	95円	140円	135円	214円
36											
37											
38											
39											
40											
41~50											
51~60											
61~80											
81~100											
101~120											
121~140											
141~160											
161~180											
181~200											
201~400											
401~600											
601~1,000											
1,001~2,000											
2,001~4,000											
4,001~10,000											
10,001~20,000											
20,001~											

日本水道協会発行の水道料金表を基に記載(平成26年4月1日現在)。
 川崎市、南足柄市は事業用料金が設定されていないため、一般用を記載。
 横須賀市、座間市は口径別のため、事業所に多い口径20mmの料金を記載。

総括原価の分解・配分・振分け

～水道事業にかかる費用をどうやって回収するか～

総括原価（料金で回収すべき費用等の総額）

原価の分解

需要家費

水道の使用水量とは関係なく、使用者の存在自体により必要とされる固定的経費

- ・水道メーター
- ・検針徴収関係費など

固定費

水道の使用とは関係なく、水道需要の存在に伴い固定的に必要とされる経費

- ・施設維持管理費の大部分
- ・減価償却費
- ・支払利息など

変動費

水道の実使用に伴い発生する経費

- ・薬品費
- ・動力費など

準備料金

実際の使用水量とは関係なく、水道を供給するために必要な原価として、各使用者に賦課する定額料金

原価の配分

水量料金

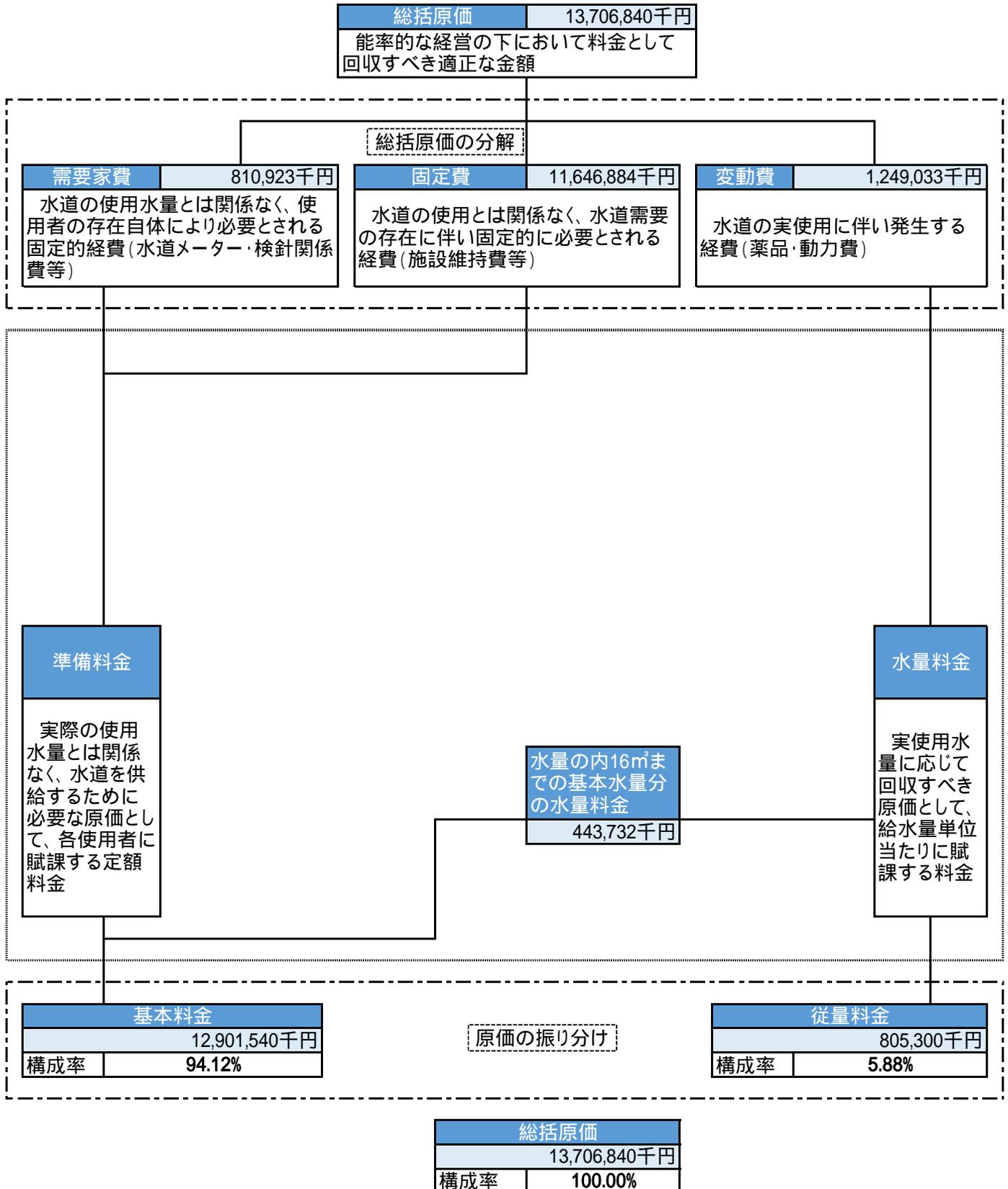
実使用水量に応じて回収すべき原価として、給水量単位当たり賦課する料金

原価の振分け

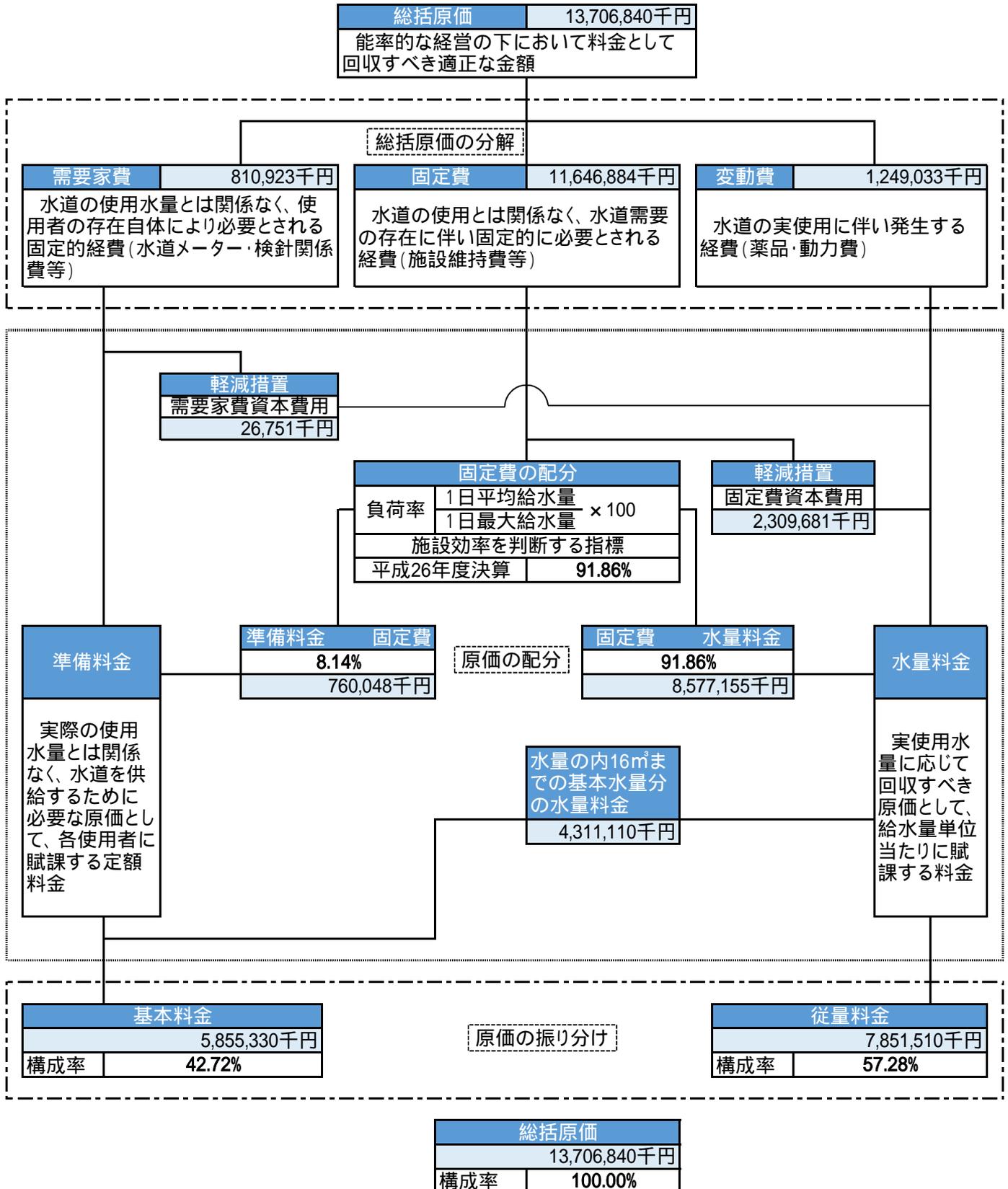
基本料金

従量料金

総括原価の割り振り



総括原価の割り振り(「水道料金算定要領」に基づく方法)

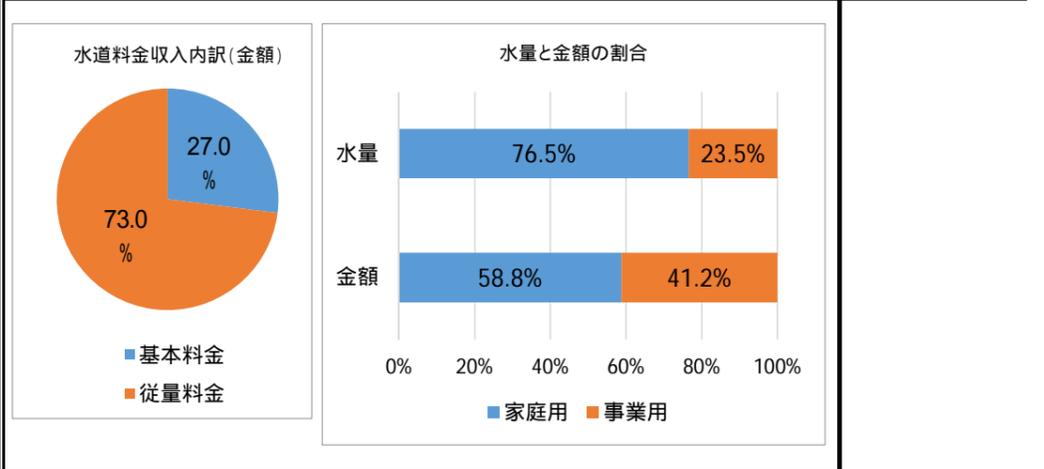
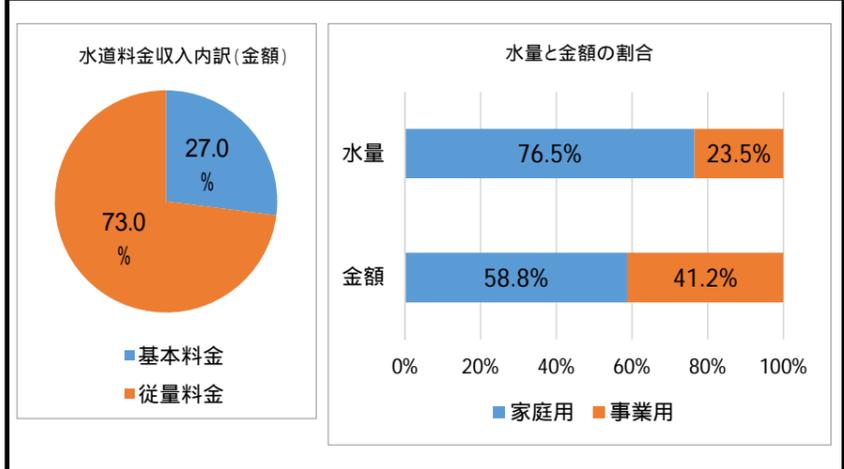


水道料金シミュレーション 1

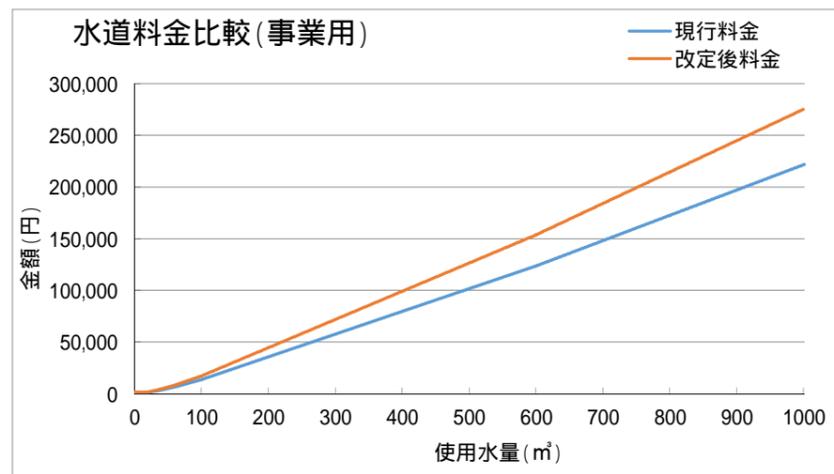
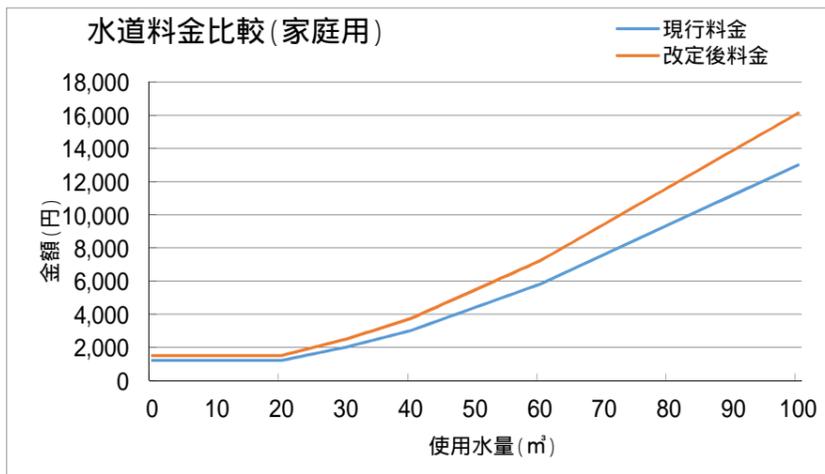
【料金改定率 一律24%UP】

(税抜き)

現行料金表							改定後料金表(案)							単価 差額	改定率	
用途	内訳	区分	水量区画(m³)	単価(円)	透増度	H29~H33見込 水量(m³) 金額(円)	用途	内訳	区分	水量区画(m³)	単価(円)	透増度	H29~H33見込 水量(m³) 金額(円)			
家庭用	基本料金	0-20				37,243,385	基本料金	0-20					37,243,385	146円 293円	23.93% 24.02%	
		調定数 (件)	1ヶ月 2ヶ月	610 1,220		29,559 2,212,480		調定数 (件)	1ヶ月 2ヶ月	756 1,513		29,559 2,212,480	22,346,604 3,347,482,240			
	従量料金	21-30		80	1.31	12,749,938	1,019,995,040	従量料金	21-30		99	1.31	12,749,938	1,262,243,862	19円	23.75%
		31-40		100	1.64	8,942,528	894,252,800		31-40		124	1.64	8,942,528	1,108,873,472	24円	24.00%
		41-60		140	2.30	8,565,787	1,199,210,180		41-60		174	2.30	8,565,787	1,490,446,938	34円	24.29%
		61-100		180	2.95	3,251,260	585,226,800		61-100		223	2.95	3,251,260	725,030,980	43円	23.89%
		101-		190	3.11	407,201	77,368,190		101-		236	3.12	407,201	96,099,436	46円	24.21%
計					33,916,714	3,776,053,010	計					33,916,714	4,682,694,688		24.01%	
合計					71,160,099	6,493,309,600	合計					71,160,099	8,052,523,532		24.01%	
事業用	基本料金	0-20				2,427,130	基本料金	0-20					2,427,130	161円 322円	24.03% 24.03%	
		調定数 (件)	1ヶ月 2ヶ月	670 1,340		1,754 194,627		1,457,574 323,470,074								
	従量料金	21-30		115	1.72	829,358	95,376,170	従量料金	21-30		143	1.72	829,358	118,598,194	28円	24.35%
		31-40		125	1.87	692,314	86,539,250		31-40		155	1.87	692,314	107,308,670	30円	24.00%
		41-60		145	2.16	1,043,863	151,360,135		41-60		180	2.17	1,043,863	187,895,340	35円	24.14%
		61-100		180	2.69	1,438,395	258,911,100		61-100		223	2.68	1,438,395	320,762,085	43円	23.89%
		101-600		220	3.28	6,141,455	1,351,120,100		101-600		273	3.29	6,141,455	1,676,617,215	53円	24.09%
601-2000		245	3.66	4,045,075	991,043,375	601-2000		304	3.66	4,045,075	1,229,702,800	59円	24.08%			
2001-		260	3.88	5,193,432	1,350,292,320	2001-		322	3.87	5,193,432	1,672,285,104	62円	23.85%			
計					19,383,892	4,284,642,450	計					19,383,892	5,313,169,408		24.00%	
合計					21,811,022	4,546,617,810	合計					21,811,022	5,638,097,056		24.01%	
浴場用	基本料金	0-200				0	基本料金	0-200					0	552円 1,104円	24.00% 24.00%	
		調定数 (件)	1ヶ月 2ヶ月	2,300 4,600		0 0		0 0								
従量料金	201-		40		0	0	従量料金	201-		50		0	0	10円	25.00%	
合計					0	0	合計					0	0	0.00%		
臨時用	基本料金	0-20				4,320	基本料金	0-20					4,320	1,056円 2,112円	24.00% 24.00%	
		調定数 (件)	1ヶ月 2ヶ月	4,400 8,800		100 255		545,600 2,782,560								
従量料金	21-		365		27,255	9,948,075	従量料金	21-		453		27,255	12,346,515	88円	24.11%	
合計					31,575	12,632,075	合計					31,575	15,674,675		24.09%	
共用栓	基本料金	0-20				3,500	基本料金	0-20					3,500	146円 293円	23.93% 24.02%	
		調定数 (件)	1ヶ月 2ヶ月	610 1,220		0 210		0 256,200								
従量料金	21-		80		2,315	185,200	従量料金	21-		99		2,315	229,185	19円	23.75%	
合計					5,815	441,400	合計					5,815	546,915		23.90%	
合計	基本料金	調定数 (件)	1ヶ月 2ヶ月			31,413 2,407,572	基本料金	調定数 (件)	1ヶ月 2ヶ月				31,413 2,407,572	24,349,778 3,674,052,604	23.94% 24.02%	
		従量料金				53,330,176 8,070,828,735		従量料金					53,330,176 8,070,828,735			10,008,439,796
合計					93,008,511	11,053,000,885	合計					93,008,511	13,706,842,178		24.01%	



用途別料金比較(家庭用・事業用)



家庭用 水量別金額比較表(2ヶ月)

使用水量	現行料金	改定後料金	差額	改定率
16m³	1,220円	1,513円	293円	24.02%
20m³	1,220円	1,513円	293円	24.02%
30m³	2,020円	2,503円	483円	23.91%
40m³	3,020円	3,743円	723円	23.94%
50m³	4,420円	5,483円	1,063円	24.05%
60m³	5,820円	7,223円	1,403円	24.11%
70m³	7,620円	9,453円	1,833円	24.06%
80m³	9,420円	11,683円	2,263円	24.02%
90m³	11,220円	13,913円	2,693円	24.00%
100m³	13,020円	16,143円	3,123円	23.99%

事業用 水量別金額比較表(2ヶ月)

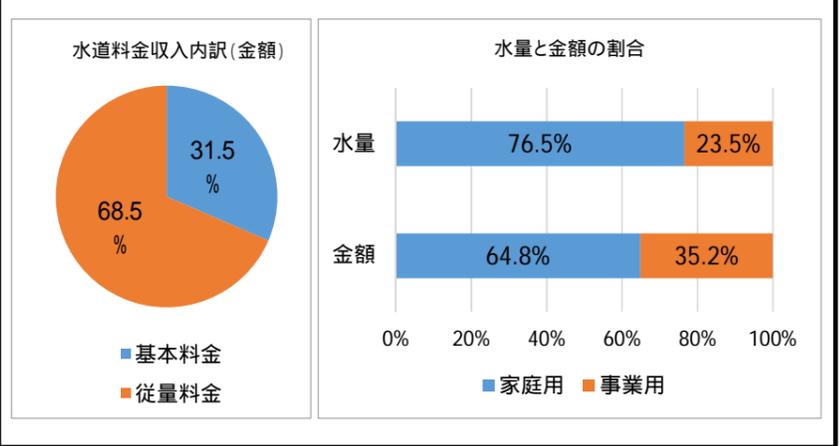
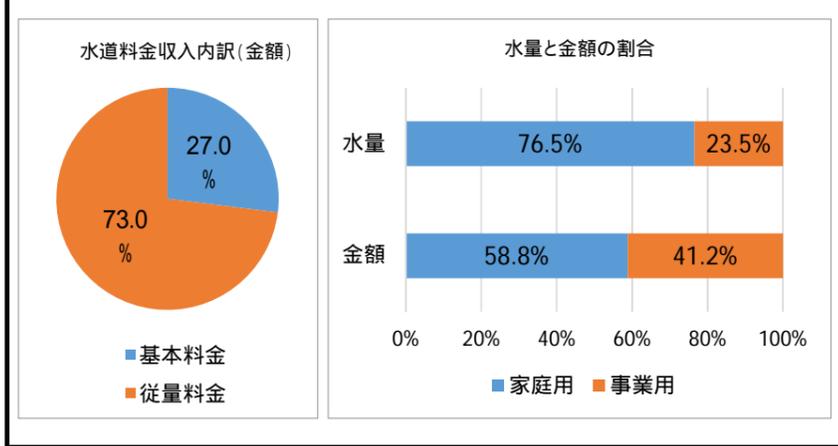
使用水量	現行料金	改定後料金	差額	改定率
16m³	1,340円	1,662円	322円	24.03%
20m³	1,340円	1,662円	322円	24.03%
50m³	5,190円	6,442円	1,252円	24.12%
120m³	18,240円	22,622円	4,382円	24.02%
200m³	35,840円	44,462円	8,622円	24.06%
1,000m³	221,840円	275,262円	53,422円	24.08%
2,000m³	466,840円	579,262円	112,422円	24.08%
10,000m³	2,546,840円	3,155,262円	608,422円	23.89%
20,000m³	5,146,840円	6,375,262円	1,228,422円	23.87%
50,000m³	12,946,840円	16,035,262円	3,088,422円	23.85%

水道料金シミュレーション 2

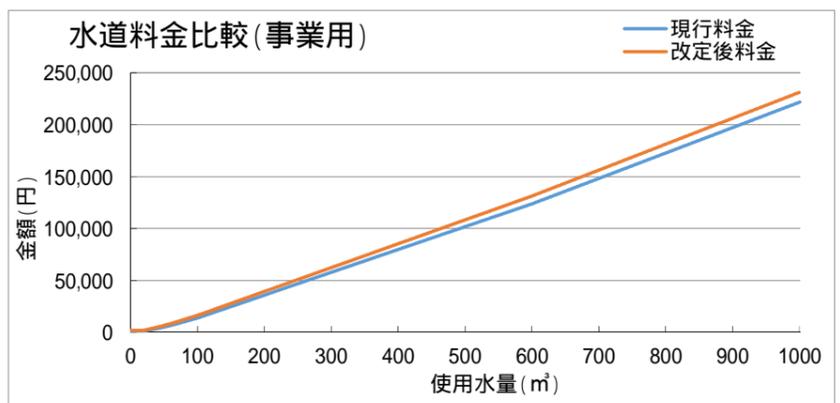
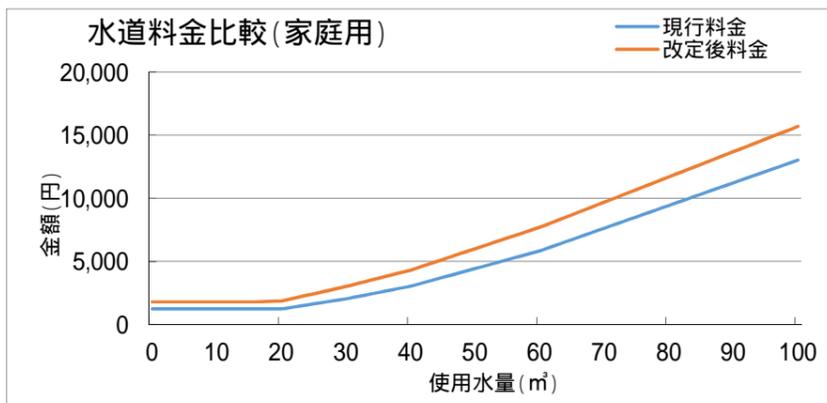
【料金改定率 平均24%UP】

(税抜き)

現行料金表							改定後料金表(案)							単価 差額	改定率		
用途	内訳	区分	水量区画(m³)	単価(円)	透増度	H29~H33見込 水量(m³) 金額(円)	用途	内訳	区分	水量区画(m³)	単価(円)	透増度	H29~H33見込 水量(m³) 金額(円)				
家庭用	基本料金	0-20				37,243,385	家庭用	基本料金	0-16				30,989,251	280円 560円	45.90% 45.90%		
		調定数 1ヶ月 (件)	610			29,559			18,030,990	調定数 1ヶ月 (件)	890					29,559	26,307,510
		調定数 2ヶ月 (件)	1,220			2,212,480			2,699,225,600	調定数 2ヶ月 (件)	1,780					2,212,480	3,938,214,400
	従量料金	21-30	80	1.31		12,749,938	1,019,995,040	従量料金	17-20	15			6,254,134	93,812,010	35円 30円 30円 20円 15円	43.75% 30.00% 21.43% 11.11% 7.89%	
		31-40	100	1.64		8,942,528	894,252,800		21-30	115	1.25		12,749,938	1,466,242,870			
		41-60	140	2.30		8,565,787	1,199,210,180		31-40	130	1.41		8,942,528	1,162,528,640			
		61-100	180	2.95		3,251,260	585,226,800		41-60	170	1.85		8,565,787	1,456,183,790			
		101-	190	3.11		407,201	77,368,190		61-100	200	2.17		3,251,260	650,252,000			
		計				33,916,714	3,776,053,010		101-	205	2.23		407,201	83,476,205			
		合計				71,160,099	6,493,309,600		計				40,170,848	4,912,495,515			30.10%
事業用	基本料金	0-20				2,427,130	事業用	基本料金	0-16				2,044,678	220円 440円	32.84% 32.84%		
		調定数 1ヶ月 (件)	670			1,754			1,175,180	調定数 1ヶ月 (件)	890					1,754	1,561,060
		調定数 2ヶ月 (件)	1,340			194,627			260,800,180	調定数 2ヶ月 (件)	1,780					194,627	346,436,060
	従量料金	21-30	115	1.72		829,358	95,376,170	従量料金	17-20	15			382,452	5,736,780	25円 25円 25円 20円 10円 5円 0円	21.74% 20.00% 17.24% 11.11% 4.55% 2.04% 0.00%	
		31-40	125	1.87		692,314	86,539,250		21-30	140	1.52		829,358	116,110,120			
		41-60	145	2.16		1,043,863	151,360,135		31-40	150	1.63		692,314	103,847,100			
		61-100	180	2.69		1,438,395	258,911,100		41-60	170	1.85		1,043,863	177,456,710			
		101-600	220	3.28		6,141,455	1,351,120,100		61-100	200	2.17		1,438,395	287,679,000			
		601-2000	245	3.66		4,045,075	991,043,375		101-600	230	2.50		6,141,455	1,412,534,650			
		2001-	260	3.88		5,193,432	1,350,292,320		601-2000	250	2.72		4,045,075	1,011,268,750			
計				19,383,892	4,284,642,450	2001-	260	2.83		5,193,432	1,350,292,320	0円	0.00%				
合計				21,811,022	4,546,617,810	計				19,766,344	4,464,925,430	4.21%					
浴場用	基本料金	0-200				0	浴場用	基本料金	0-200				0	0円	0.00%		
		調定数 1ヶ月 (件)	2,300			0			0	調定数 1ヶ月 (件)	2,300					0	0
		調定数 2ヶ月 (件)	4,600			0			0	調定数 2ヶ月 (件)	4,600					0	0
臨時用	基本料金	0-20				4,320	臨時用	基本料金	0-16				3,660	900円 1,800円	20.45% 20.45%		
		調定数 1ヶ月 (件)	4,400			100			440,000	調定数 1ヶ月 (件)	5,300					100	530,000
		調定数 2ヶ月 (件)	8,800			255			2,244,000	調定数 2ヶ月 (件)	10,600					255	2,703,000
共用栓	基本料金	0-20				3,500	共用栓	基本料金	0-16				2,800	280円 560円	45.90% 45.90%		
		調定数 1ヶ月 (件)	610			0			0	調定数 1ヶ月 (件)	890					0	0
		調定数 2ヶ月 (件)	1,220			210			256,200	調定数 2ヶ月 (件)	1,780					210	373,800
合計	基本料金	0-20				39,678,335	合計	基本料金	0-16				33,040,389	280円 560円	44.55% 44.73%		
		調定数 1ヶ月 (件)	31,413			19,646,170			調定数 1ヶ月 (件)	31,413			28,398,570				
		調定数 2ヶ月 (件)	2,407,572			2,962,525,980			調定数 2ヶ月 (件)	2,407,572			4,287,727,260				
合計	従量料金					53,330,176	合計	従量料金					59,968,122	16.35% 24.00%			
						8,070,828,735							9,390,119,845				
		合計				93,008,511			11,053,000,885	合計					93,008,511	13,706,245,675	



用途別料金比較(家庭用・事業用)



家庭用 水量別金額比較表(2ヶ月)

使用水量	現行料金	改定後料金	差額	改定率
16m³	1,220円	1,780円	560円	45.90%
20m³	1,220円	1,840円	620円	50.82%
30m³	2,020円	2,990円	970円	48.02%
40m³	3,020円	4,290円	1,270円	42.05%
50m³	4,420円	5,990円	1,570円	35.52%
60m³	5,820円	7,690円	1,870円	32.13%
70m³	7,620円	9,690円	2,070円	27.17%
80m³	9,420円	11,690円	2,270円	24.10%
90m³	11,220円	13,690円	2,470円	22.01%
100m³	13,020円	15,690円	2,670円	20.51%

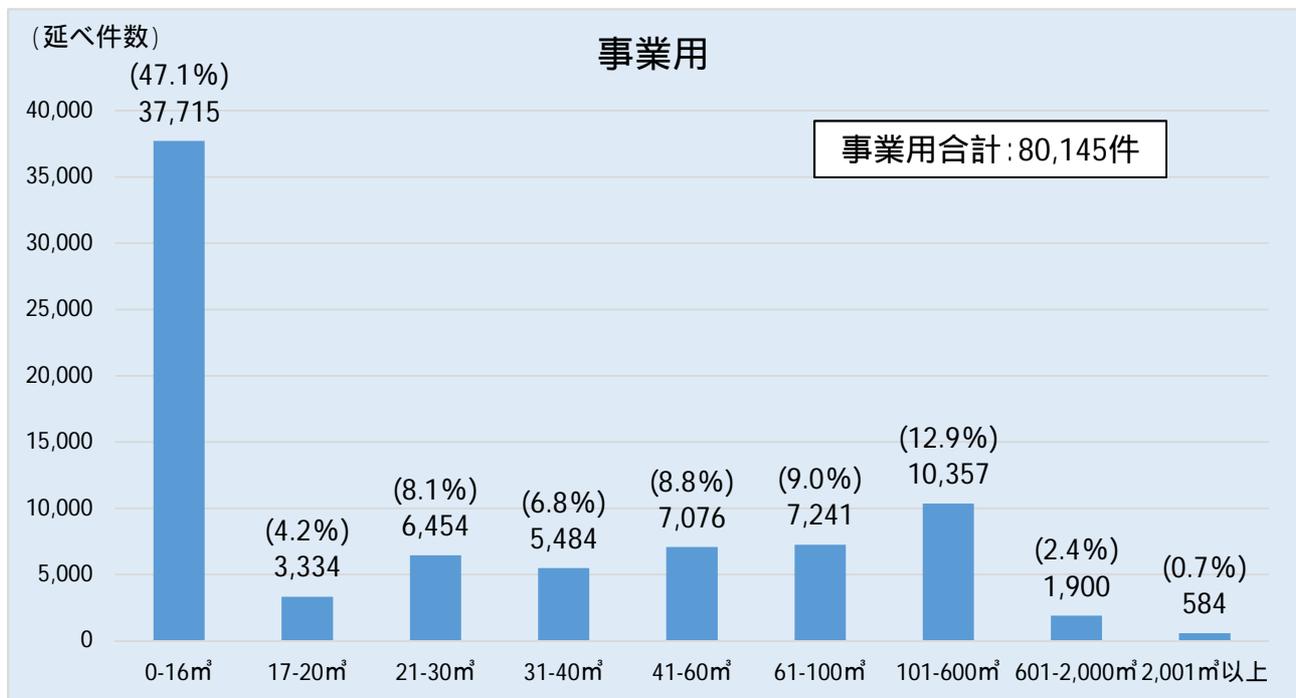
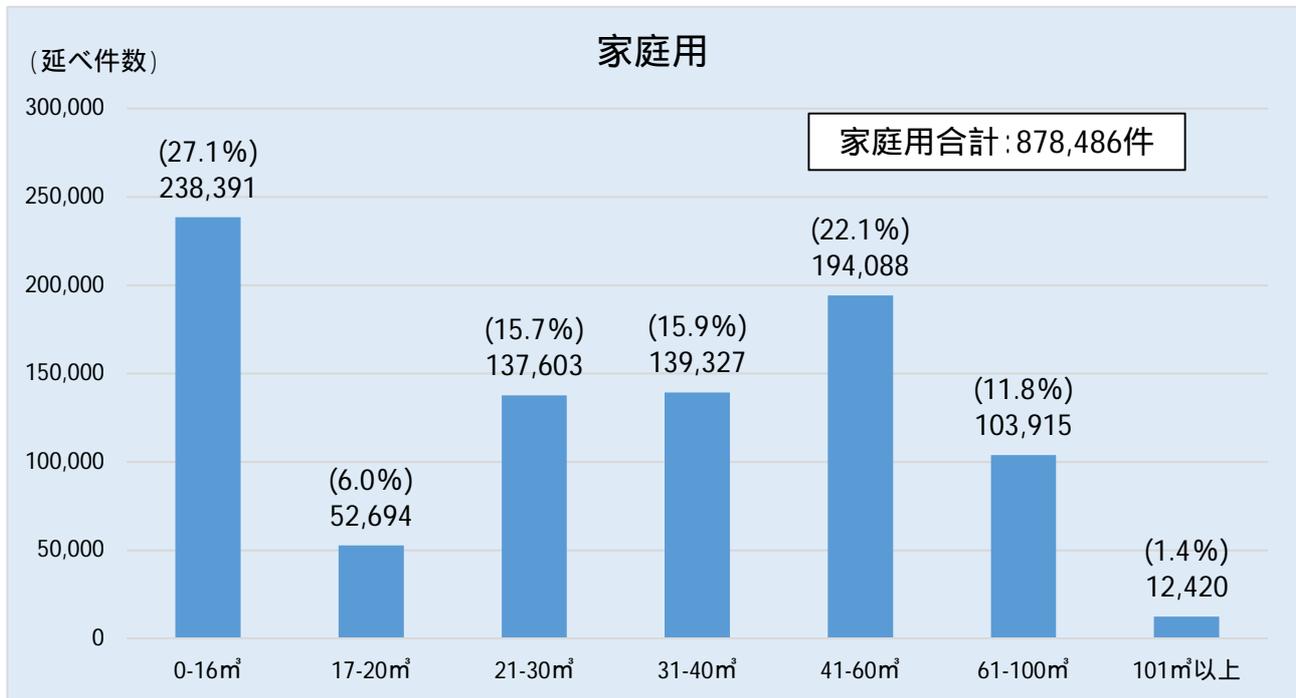
事業用 水量別金額比較表(2ヶ月)

使用水量	現行料金	改定後料金	差額	改定率
16m³	1,340円	1,780円	440円	32.84%
20m³	1,340円	1,840円	500円	37.31%
50m³	5,190円	6,440円	1,250円	24.08%
120m³	18,240円	20,740円	2,500円	13.71%
200m³	35,840円	39,140円	3,300円	9.21%
1,000m³	221,840円	231,140円	9,300円	4.19%
2,000m³	466,840円	481,140円	14,300円	3.06%
10,000m³	2,546,840円	2,561,140円	14,300円	0.56%
20,000m³	5,146,840円	5,161,140円	14,300円	0.28%
50,000m³	12,946,840円	12,961,140円	14,300円	0.11%

水道料金シミュレーション比較

	シミュレーション 1 (一律24%UP)	シミュレーション 2 (平均24%UP)
改定の 内容	使用用途・水量区画に関わらず、一律24%値上げ。	基本水量を、2か月20m ³ から16m ³ に引き下げ。 17～20m ³ の水量区画を新設し、激変緩和の観点から、単価を1m ³ 当たり15円に設定。 基本料金の改定率を高め設定し、基本料金の割合を30%程度まで引き上げ。 事業用料金と多量区画の値上げ幅を抑制。
特徴	料金体系に関わる4つの課題が解消されない。 現行料金で料金単価が高い区分の値上げ幅が大きい。 特に、事業用の大口使用者への影響が大きい。 小口使用者の料金の値上げ幅が小さい。	料金体系に関わる4つの課題について、一定の解消が図られる。 大口使用者に配慮することで、負担の公平化が図られるとともに、大口使用者の水道離れの抑制が期待できる。 小口使用者の料金の値上げ幅が大きい。特に、2か月17～20m ³ の使用者にとっては、基本料金の値上げに加え、従量料金も加算されるため、大幅な値上げとなる。

水量区画別件数の内訳



延べ件数とは、月ごとの総調定件数
平成26年度実績値を記載

世帯人員別の2か月あたりの平均使用水量と水道料金

(金額は税抜き)

世帯人員	1人	2人	3人	4人	5人	6人以上	備考
世帯数	22,295世帯	21,519世帯	15,068世帯	11,950世帯	4,375世帯	2,325世帯	「平成22年度国勢調査」より
使用水量	16.0m ³	32.4m ³	41.6m ³	50.2m ³	59.2m ³	70.8m ³	東京都水道局 「平成24年度生活用水等実態調査」より
現行水道料金	1,220円	2,220円	3,160円	4,420円	5,680円	7,620円	使用水量に小田原市の料金単価を乗じて算出



世帯人員	1人	2人	3人	4人	5人	6人以上
シミュレーション 1	1,513円	2,751円	3,917円	5,483円	7,049円	9,453円
差額	293円	531円	757円	1,063円	1,369円	1,833円
シミュレーション 2	1,780円	3,250円	4,460円	5,990円	7,520円	9,690円
差額	560円	1,030円	1,300円	1,570円	1,840円	2,070円

年間大口使用者ベスト30

料金改定影響額

(平成26年度実績・金額は税抜き)

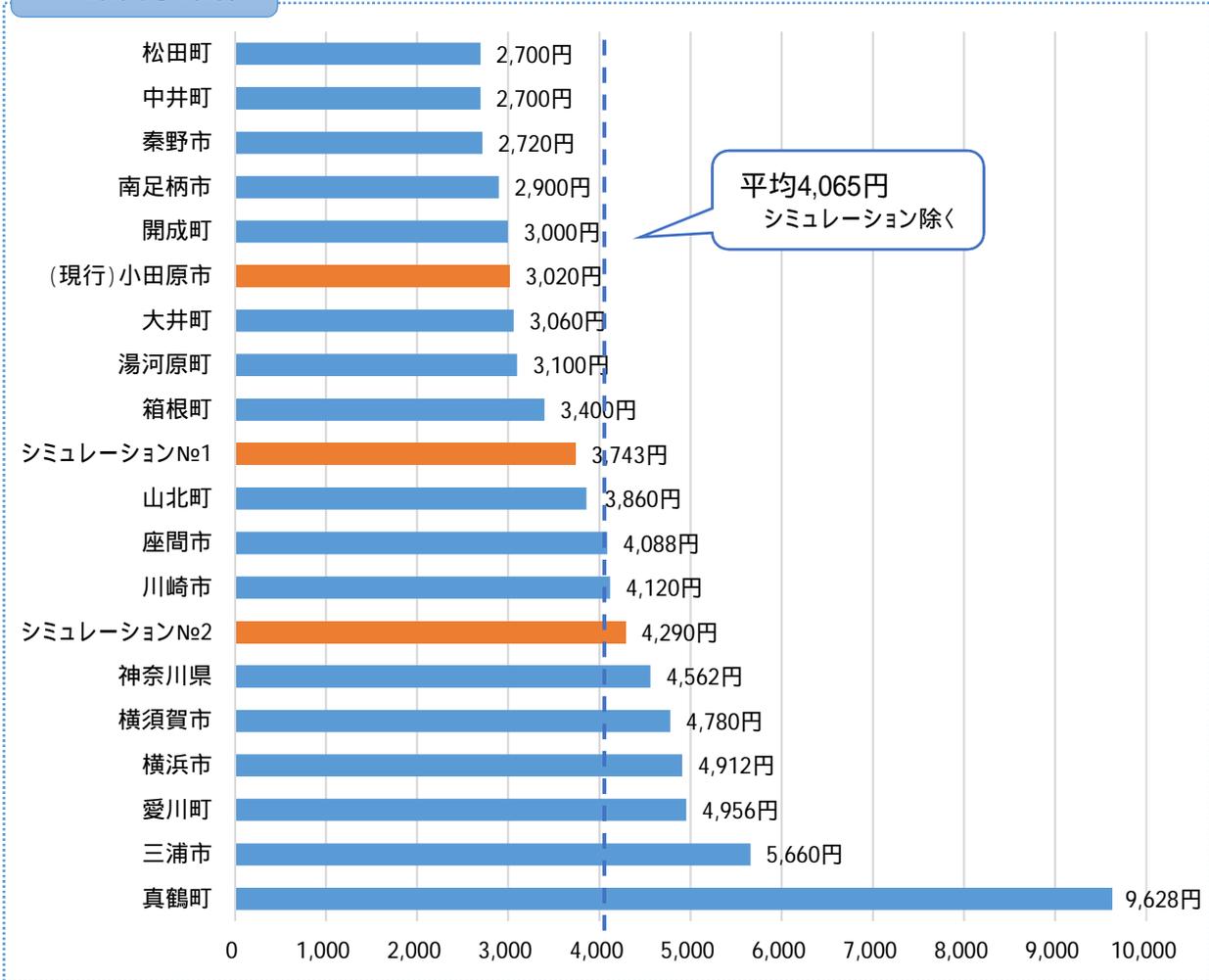
順位	使用水量 (m ³)	現行料金 (円)	シミュレーション 1			シミュレーション 2		
			改定後料金 (円)	差 額 (円)	2 か月当たりの差額 (円)	改定後料金 (円)	差 額 (円)	2 か月当たりの差額 (円)
1	320,542	83,021,960	105,707,579	22,685,619	3,780,937	83,107,760	85,800	14,300
2	138,951	35,808,300	45,364,439	9,556,139	1,592,690	35,894,100	85,800	14,300
3	133,533	34,399,620	43,694,137	9,294,517	1,549,086	34,485,420	85,800	14,300
4	78,147	19,999,260	25,391,156	5,391,896	898,649	20,085,060	85,800	14,300
5	56,457	14,359,860	18,286,230	3,926,370	654,395	14,445,660	85,800	14,300
6	56,296	14,318,000	18,096,752	3,778,752	629,792	14,403,800	85,800	14,300
7	49,896	12,654,000	16,018,499	3,364,499	560,750	12,739,800	85,800	14,300
8	44,310	11,201,640	14,235,960	3,034,320	505,720	11,287,440	85,800	14,300
9	40,730	10,270,840	13,087,966	2,817,126	469,521	10,356,640	85,800	14,300
10	31,131	7,775,100	9,832,964	2,057,864	342,977	7,860,900	85,800	14,300
11	28,777	7,163,060	9,075,074	1,912,014	318,669	7,248,860	85,800	14,300
12	28,514	7,094,680	9,003,138	1,908,458	318,076	7,180,480	85,800	14,300
13	27,470	6,823,240	8,659,730	1,836,490	306,082	6,909,040	85,800	14,300
14	27,145	6,738,740	8,545,423	1,806,683	301,114	6,824,540	85,800	14,300
15	24,789	6,126,645	7,859,309	1,732,664	288,777	6,212,290	85,645	14,274
16	23,773	5,862,020	7,453,423	1,591,403	265,234	5,947,820	85,800	14,300
17	22,814	5,612,680	7,113,582	1,500,902	250,150	5,698,480	85,800	14,300
18	21,835	5,358,140	6,789,550	1,431,410	238,568	5,443,940	85,800	14,300
19	20,491	5,008,700	6,340,561	1,331,861	221,977	5,094,500	85,800	14,300
20	19,795	4,827,740	6,116,961	1,289,221	214,870	4,913,540	85,800	14,300
21	19,744	4,814,480	6,094,694	1,280,214	213,369	4,900,280	85,800	14,300
22	18,817	4,573,460	5,795,788	1,222,328	203,721	4,659,260	85,800	14,300
23	18,132	4,448,520	5,663,326	1,214,806	202,468	4,520,020	71,500	14,300
24	16,694	4,021,480	5,090,699	1,069,219	178,203	4,107,280	85,800	14,300
25	16,628	4,004,320	5,063,472	1,059,152	176,525	4,090,120	85,800	14,300
26	15,987	3,839,505	4,912,849	1,073,344	178,891	3,924,690	85,185	14,198
27	15,501	3,711,300	4,758,700	1,047,400	174,567	3,797,100	85,800	14,300
28	15,382	3,680,360	4,667,794	987,434	164,572	3,766,160	85,800	14,300
29	15,214	3,636,680	4,610,843	974,163	162,361	3,722,480	85,800	14,300
30	15,100	3,607,040	4,576,669	969,629	161,605	3,692,840	85,800	14,300
合計	1,362,595	344,761,370	437,907,267	93,145,897	15,524,316	347,320,300	2,558,930	428,872

水道料金の比較(家庭用2か月40m³使用の場合)

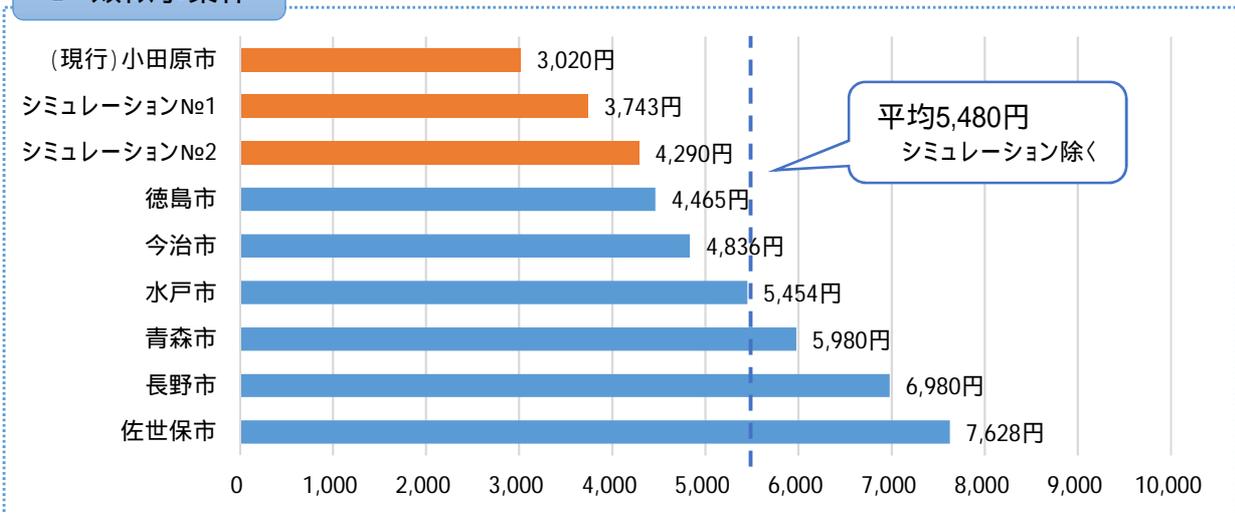
資料 7-1

(金額は税抜き)

1 県内事業者



2 類似事業者



日本水道協会「水道料金表」より作成(平成26年4月1日現在)。

口径別料金体系の事業者は、家庭用に多い口径20mmの料金を適用。

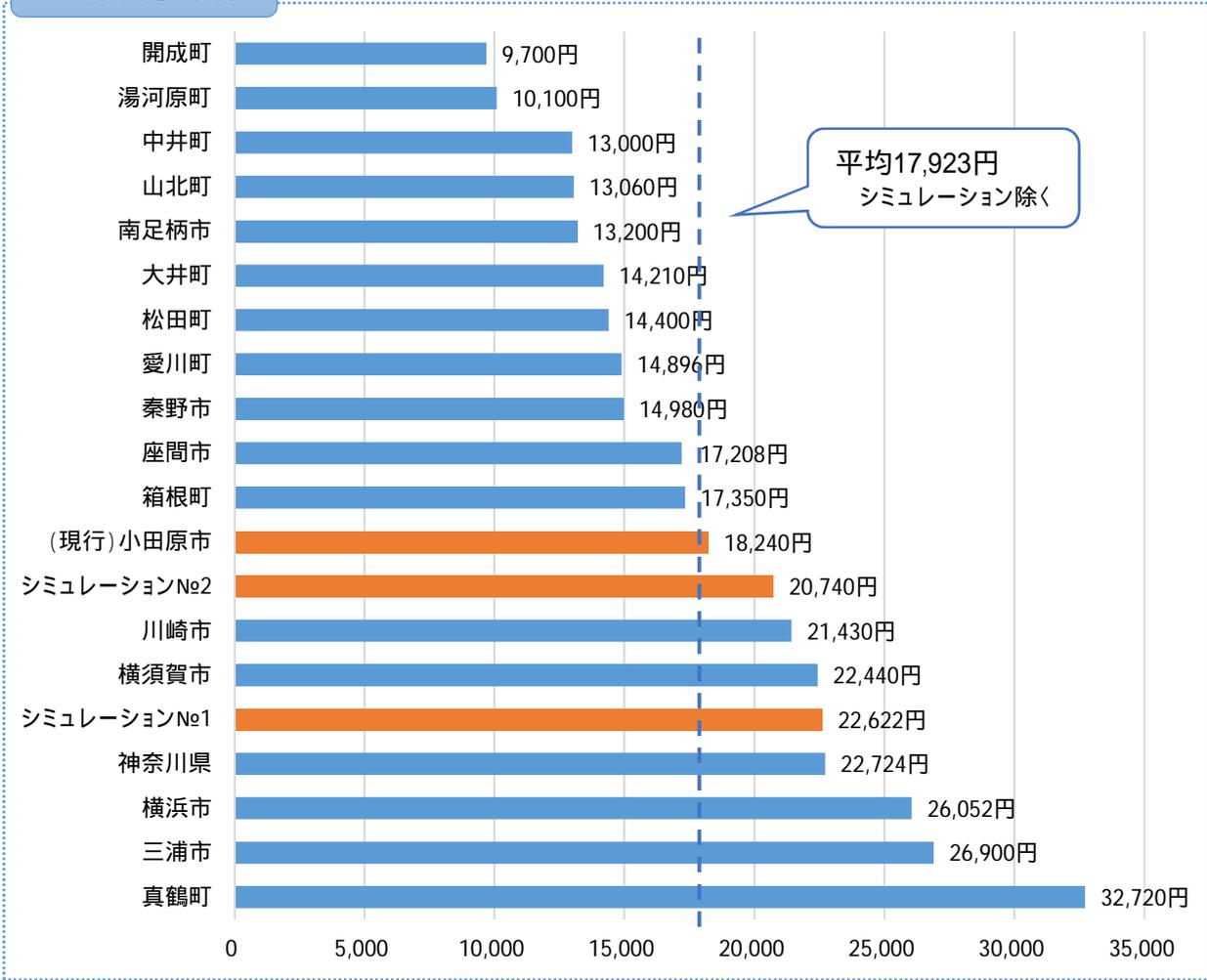
類似事業者は、給水人口15万人以上30万人未満で、ダムを主な水源とする事業者。

水道料金の比較(事業用2か月120m³使用の場合)

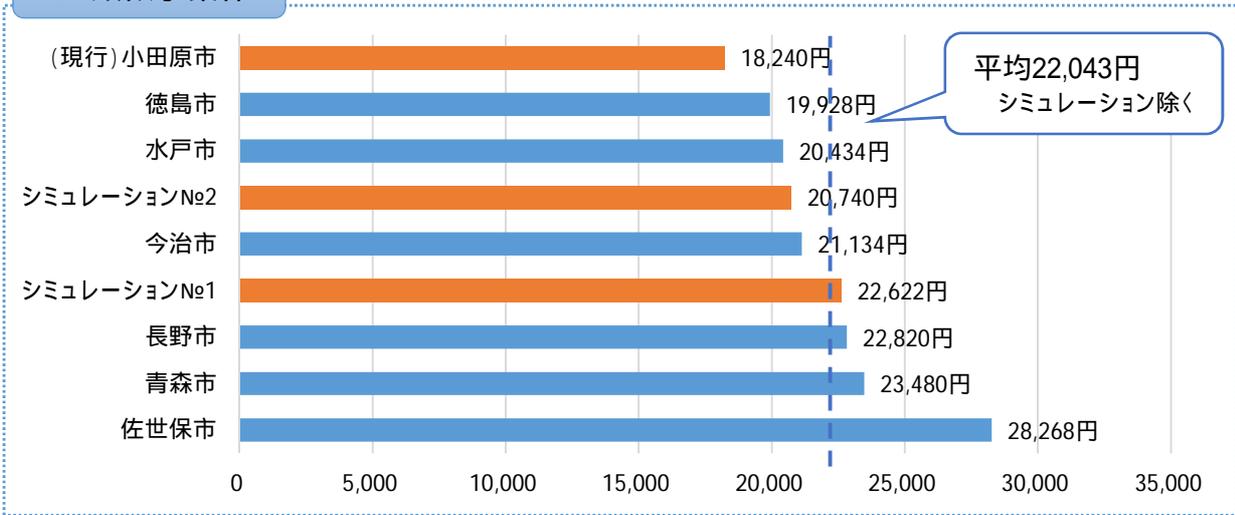
資料 7-2

(金額は税抜き)

1 県内事業者



2 類似事業者



日本水道協会「水道料金表」より作成(平成26年4月1日現在)。
口径別料金体系の事業者は、事業用に多い口径20mmの料金を適用。
類似事業者は、給水人口15万人以上30万人未満で、ダムを主な水源とする事業者。